

議案第225号

桧原運動公園に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する桧原運動公園の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

桧原運動公園に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

桧原運動公園

2 指定管理者に指定する者

福岡市南区長丘三丁目13番27号

木下緑化建設株式会社

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで